

# 国民健康保険のお知らせ

■ 問合せ＝医療保険課 ☎(20)3024

※課税の内容は、市民税課 ☎(20)3007

※税の納付・口座振替は、収納課 ☎(20)3010



## ■ 国民健康保険への加入・脱退の届け出はお早めに

健康保険の資格に変更があった場合は、取得・喪失の日以降に届け出てください。脱退の届け出は郵送でもできます。詳しくは市ホームページをご確認ください。

▶ **届け出に必要なもの**＝世帯主と異動者全員のマイナンバーが確認できる書類、窓口に来る方の本人確認書類、委任状（別世帯の代理人のみ）

※脱退するときは、新しく加入した健康保険の保険証と国民健康保険の保険証

※加入するときは、他の健康保険をやめた証明書



## ■ 国民健康保険税の注意点

▶ **加入のとき**＝国民健康保険加入者がいる世帯に新たに国民健康保険に加入した方がいる場合、新たに加入した方の国民健康保険税は、先に決定した国民健康保険税の残りの納期分と合わせた額に更正した納付書を郵送します。また、世帯全員で新規に加入した場合は加入した月からの分で課税されます。

▶ **脱退・資格変更のとき**＝資格が切り替わった月で再計算し、届け出をした翌月に変更通知を郵送します。※変更通知が届くまでの納期分までは、そのまま納めていただいたうえで、新たに届く「変更通知」を必ずご確認ください。不足分を納めていただく場合と、納め過ぎた分をお返す場合があります。なお、国民健康保険税の納期1期分は、1カ月分ではありません

## ■ ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、先発医薬品と同じ有効成分を含み、同等の効能・効果がある薬です。先発医薬品に比べ安価なため、医療費の節約に役立ちます。ジェネリック医薬品の利用を希望される場合は、医師や薬剤師に相談しましょう。

## ■ 国民健康保険税の納め忘れはありませんか？

・令和3年度第8期の納期限は令和4年2月28日（月）です。納め忘れはありませんか？ 国民健康保険税は、国民健康保険制度を支えるための大切な財源です。納期限までの納付をお願いします。

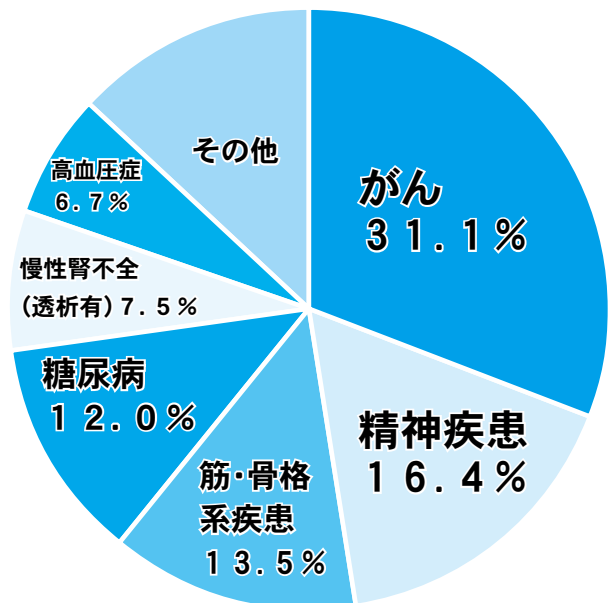
・市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。金融機関やコンビニなどに足を運ばずに納付ができ、納め忘れも防ぐことができます。

・スマートフォンアプリ「Pay Pay（ペイペイ）」「LINE Pay（ラインペイ）」を利用した納付ができるようになりました。アプリを使用して納付書のバーコードを読み取ることで納付ができます。

※支払いは残高からのみとなり、領収証や納税証明書は発行されません

・一部金融機関の窓口における市税の納付書の取り扱いが終了します。三井住友銀行は令和4年3月31日（木）をもって、みずほ銀行は令和5年3月31日（金）をもって同行窓口での納付書の取り扱いを終了します。なお、口座振替による納付はこれまでどおり利用できます。

## ■ 佐野市の医療費の割合（国保・令和2年度）



※最大医療資源傷病名による調剤報酬を含む

● **外国人のための新型コロナウイルス相談ホットライン**  
 (Coronavirus Hotline for Tochigi Foreign Residents)  
 ☎028(678)8282 (24hours)



## 令和4年度佐野市行政経営方針(要旨)

■問合せ=政策調整課 ☎(20)3000

本市のまちづくりは、佐野市総合計画に基づいて進めており、この計画を着実に推進するため、令和4年度佐野市行政経営方針を策定しましたので、その要旨をお知らせします。  
 なお、詳細はお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



### ▶ 令和4年度行政経営の基本方針

- ①効率的な行政経営、②持続可能な財政運営、③職員の能力向上、④市民との協働

#### 令和4年度の取組

- (1) 事務事業の重点化と抜本的な見直しの推進
- (2) 総合計画を推進する組織編成
- (3) 受益者負担の適正化
- (4) 市有施設の適正配置の推進
- (5) 民間活力の導入
- (6) 決算状況を反映した予算編成
- (7) 新たな財源確保の推進
- (8) 職員の育成と人事管理
- (9) 協働による自治の推進
- (10) まち・ひと・しごと創生総合戦略の積極的な推進

#### 令和4年度の重点施策

- 施策優先度評価等により、次の8施策を重点施策として選定しました。
- (1) 活力ある商業・鉱工業の振興
  - (2) 企業誘致の促進
  - (3) 地域医療体制の充実
  - (4) 感染症対策の推進
  - (5) 豊かで健やかな長寿社会の実現
  - (6) 特色ある教育と心の教育の推進
  - (7) 消防・防災体制の充実・強化
  - (8) デジタル技術の活用と普及

### こども医療費助成の対象が18歳までに拡大予定

4月から、18歳(到達以後最初の3月31日)までのお子さんが県内の医療機関などを受診する場合、保険診療の自己負担分については、窓口での支払いが不要になります。  
 県外の医療機関などで受診した場合は一旦窓口での支払いが必要ですが、

受診の際は「こども医療費受給資格者証」と、お子さんの「健康保険証」を必ず提示してください(提示しない場合は支払いが必要になります)。

対象者には、新しい「こども医療費受給資格者証」を3月下旬に郵送する予定です。  
 また、平成16年4月2日〜平成18年4月1日生まれの方には、受給資格者証の交付申請書を2月に送付してありますので返送をお願いします。

☎こども課 ☎(20)3023

### スポーツ安全保険の加入

この保険は、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動などを行う4人以上の

マチュアの団体が対象です。

加入依頼書は、足利銀行の窓口へ備え付けてあります。

令和5年度からはWEB加入のみとなります。詳しくは(公助)スポーツ安全協会ホームページをご覧ください。



☎同協会

☎028(612)5178

### 令和4年度人間ドックのお知らせ

国民健康保険および後期高齢者医療人間ドックについて、令和4年度から日帰りコース、日帰り+脳コース、脳コースのみとなります。  
 ※佐野医師会病院の1泊2日コース、1泊2日+脳コースは病院の都合により廃止となります

令和4年度の人間ドックの予約については、令和3年度と同様、専用電話番号での電話受付を行う予定です。詳細については、決まり次第お知らせします。

☎医療保険課 ☎(20)3024

## 女性に大人気! プレミアム『佐野唐沢の里』樹木葬墓地 55 限定区画

ヨーロッパ調

所在地 佐野市犬伏上町2226 昌福寺

ぜひ一度ご覧になって下さい。見学は自由に出来ます。(10:00~16:00) ☎0120-008-952 株式会社 千代苗

